

平成20年度第3回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会

1 開催日時

平成21年 3月26日(木)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂2(庁舎3階)

3 出席委員

名古屋産業大学 成田暢彦、自治連合協議会 桜井鎮哉、商工会事務局 坂口文孝、地域婦人団体連絡協議会 清水正枝、商工会女性部 鈴木善子、JA あいち尾東女性部尾張旭支部 谷口悦予、子ども会連絡協議会 本間彰、生活学校 吉田民子、㈱イトーヨーカ堂尾張旭店 中西博文、㈱トキワ製紙カンパニー 曾我長生、消費生活推進員 福島晶子、公募委員 中西敏憲、公募委員 谷口龍夫 13名

4 欠席委員

1名 地域活動連絡協議会 谷山れい子、

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 酒井敏幸、環境課長 野村孝二、環境課長補佐兼ごみ減量係長 鬼頭一誠、環境係主査 森田大輔

7 議題等

1 議題 (1) 平成21年度予算の概要について

(2) ごみ減量計画の見直しについて

2 報告 (1) レジ袋削減(有料化)の取り組みについて

3 その他

8 会議録概要

事務局	本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めている。また、本審議会の会議録及び録音媒体の公開については、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本審議会の会議録だけでなく会議を録音した録音媒体についても公開が必要となるので、ご了承いただくようお願いします。 本日の出席者は、13名であり、審議会条例第7条第2項の規定に則しており、会議として有効に成立をした。
会長	本日の議題は、2点あり、1番は「平成21年度予算の概要について」、2番目は「ごみ減量計画の見直しについて」、である。
事務局	【議題1(1)】平成21年度予算の概要について それでは、平成21年度予算の概要について説明する。 歳入について平成21年度の清掃関係予算では、平成20年度と比較し

まして総額で6,285千円の減額となっている。

減額の内容は、諸収入の減額で、古紙とペットボトルの売り払い単価の低下である。

次に歳出について、歳出の全体では、636,930千円で前年度と比較すると7,152千円の減、対前年比98.9%となっている。

清掃総務費は、414,296千円で前年度と比較すると9,454千円の減、対前年比97.8%となっている。

減額の主な理由としては、尾張東部衛生組合負担金が5,062千円の減額となったことが主な要因である。

塵芥処理費は、214,128千円で前年度と比較すると2,919千円の増額で、対前年比101.4%となっている。

増額の主な理由としては、労務職員の退職にともない古紙収集業務の一部を委託するために5,000千円を計上したことによる。

環境事業センター費は、8,506千円で前年度と比較すると617千円の減額、対前年度比93.2%となっている。

減額の主な理由としては、環境事業センターの修繕費の減額である。

それでは、歳出の主なものを個々に説明する。

まず、清掃総務費の人件費だが、事務職員2人、労務職員17人の一般職員分として、143,944千円、臨時職員については塵芥収集業務で通常業務の4人の他、夏・冬の収集応援職員を含んでいる。また、粗大ごみ予約受付業務2人とあわせて、14,518千円である。以上合計で158,462千円である。

次にクリーンシティ推進運動で約1,500千円となっている。

毎年9月を中心にクリーンシティ推進運動月間として、市民および各種団体の協力により市内の美化活動を行う運動である。地域清掃啓発ゴミ袋の配布や、広報により啓発を行うとともに啓発横断幕及びのぼり旗の設置をする。

また、小学校4年生を対象として啓発ポスターや啓発標語を募集して、優秀作品については、市役所ロビーに展示をする。あわせて、優秀作品を題材に作る啓発物品は市民祭などのイベントで配布する予定である。

ポスター800点、標語800点を予定し、啓発物品は5,000個作成する。

不法投棄防止の啓発については、不法投棄防止パトロール、啓発のぼり旗の設置、広報及び収集車による巡回広報を予定している。

次に夏休み親子リサイクル教室の予算は、35千円である。

これは、ごみ処理・リサイクルに対する理解を深めることを目的として、

市のバスを利用し、ごみ処理関連施設見学会を実施するものである。

ごみの出し方の啓発事業は4,080千円で、「ごみ処理学習冊子」「ごみ出しカレンダー」の他、各種啓発用チラシを印刷し、配布していく。

尾張東部衛生組合負担金の予算額は251,076千円である。

これは、2市1町のごみを共同処理するための尾張旭市にかかる負担金である。

次に塵芥処理費について、可燃ごみの約7割と不燃ごみの全てを民間に委託している。ごみ収集委託業務については、127,500千円である。

次に、資源ごみ等処理事業では、平成21年度より新たに古紙収集業務の約5割を委託する。これは、労務職員の定年退職に対応するため、5,000千円である。また、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、乾電池の中間処理等の処理事業の費用として、45,900千円を計上している。

清掃車両維持管理事業は9,638千円で内容は清掃車両15台分の燃料費、車検、修繕、保険料、重量税等である。

資源ごみ回収団体活動奨励金は、平成21年度分より資源回収に加え環境保全活動や地域貢献活動を実施している子ども会や自治会などに対して奨励金を支出する。単価は1kg当たり4円から3円になるが、会員が自ら収集している場合は1kg当たり1円加え4円となる。予算額は12,000千円である。

また、ごみ減量対策の一環として、生ごみの自家処理を推進するために生ごみ処理機等購入補助金として1,300千円計上している。対象は電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ発酵用密閉容器である。

続いて動物死体処分だが、路上などで死亡した動物や持ち込まれた死亡したペットを衛生的に処理するため、約600件で3,500千円を計上している。

また、リサイクル広場設置・運営費としては、7,105千円である。

排出日にやむを得ず出すことのできなかった資源ごみを持ち込む場所として、また利用を通じてリサイクルやごみの減量についての理解を深める場所として、毎日開設している。事業内容としては資源ごみの回収、粗大ごみで収集したまだ使える家具や自転車などと持ち込まれた子供服や図書のリユース、リサイクル学習についての展示、また、平成20年10月から「あげます情報・ください情報のリユース情報掲示板を設置した。

環境事業センター費について、まず、環境事業センター維持管理事業で3,404千円の内容は、警備保障業務委託、事務所棟清掃委託、光熱水費、修繕費である。

	その他収集作業に要する費用は 5,102 千円で収集作業用消耗品の購入が主なものである。
会長	この項目について、意見等の発言をお願いします。
事務局	中西委員より事前に多くの質問を受けているため、事務局から逐次その内容及び回答をする。(発言書を配布) 議題の 1 について 2 点の質問がある。 発言 1 「今般の議会で承認された新給食センターの予算の内容を説明してください。尾張旭市 ISO14001 の統計データによると、平成 19 年度に市の施設から出た可燃ごみは年間 71 トン、この内給食センターからが 34 トン、保育園からが 23 トン。いずれも生ごみ。新給食センターでは、これをどのように処理する予算内容になっているかが、質問の焦点です。」 教育委員会教育行政課が市民向けに新給食センターの予算の概要を市のホームページで公表しており、それに基づき説明する。平成 21 年度予算額は、796,792 千円であり、22 年度と合せた総事業費は 2,102,482 千円と、大きな施設となる。安全で多様な給食を供給するため、小中学校の給食を豊かにする。建物の概要として、建設場所は旭前町新田洞 5005-6、敷地面積は 5,712.53㎡、延床面積は 5,214.38㎡、建物構造は鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 2 階、調理能力は 8,000 食、調理方式はドライシステム、使用食器は強化磁器、施設内容はアレルギー食専用調理室、食育関係施設(研修室、栄養指導室、見学者通路等)、エコ施設(太陽光発電、雨水利用施設)などの設置となる。建設スケジュールは、平成 21 年度 5 月に既存建物解体工事を着手し、7 月に新給食センター建設工事の着手、平成 22 年度 7 月に新給食センター建設工事を完了し、8 月は調理機器等の試運転、9 月の 2 学期から稼働する予定である。 質問の生ごみ処理機については、公開資料で案内していないため、環境課での聞き取り調査したものを報告する。現在 1 日あたり 500kg 程度の食品残さと調理くずが発生している。現状は、晴丘センターで焼却処理しているが、これを新施設においては乾燥型、堆肥型、消滅型(排水型)のどの生ごみ処理機にするかの選択を教育委員会で検討を行った。現在の導入計画では、消滅型で 1 日当たり 750kg まで処理が可能な生ごみ処理機の計画が進んでいる。また、保育園からの生ごみについては、今後個別に保育園等で整備していくことになっている。 発言 2 「資料 1 の 3 ページ。「塵芥処理費・資源ごみ中間処分手数料」について、45,900 千円の資源別の内訳を説明してください。」について、45,900 千円の内訳を補足する。びんは、年間 600t の中間処理で単価は 8,600 円/t、5,418,000 円と見積上で見込んでいる。ペットボトルは年間 186t で単価は 31,000 円/t、6,054,300 円と見込んでいる。プラスチック

	ク製容器包装は年間 600 t で単価は 45,000 円/ t、28,350,000 円を計上している。その他、不法投棄された廃棄物を環境事業センターから事業者に処理を依頼している処理経費が、1,747,700 円となる。また、乾電池 20 t の処理に必要な費用として、2,350,000 円と見込んでいる。古紙については委託料で運搬費を計上しているため、この処理費の費用に含まれていない。
会長	質問者の中西委員は、意見があるか。
中西委員	市民は分別の努力しており、古紙は市民の努力が市の財政の軽減になっている。しかし、プラスチック製容器包装はそれ以上に市の経費がかかっているということが分かった。
事務局	【議題 1 (2)】 ごみ減量計画の見直しについて】 では、尾張旭市ごみ減量計画の見直しについて、資料 2 のごみ減量計画後期計画(平成 21 年度～25 年度)素案について説明する。前回の審議会で提出したごみ減量計画中間見直し資料に対しての審議会委員の意見を踏まえたうえで、2 月 23 日に第 3 回ごみ減量計画中間見直し検討委員会を開催し、ごみ減量計画 後期計画(平成 21 年度～25 年度)素案を作成した。 なお、この素案は、今日の審議を経て、パブリックコメントを実施する予定である。 説明は前回の資料から変更した箇所を中心におこなう。 まず 1 ページの見出しを内容に合わせて、「ごみ減量計画の位置づけと中間見直し作業推進体制」とした。図についても平成 19 年 3 月に作成されました尾張旭市環境基本計画を記入した。 つづきまして、2 ページの見直しの基本方針の 5 行目に「並びに各々の実行体制、進行管理の体制と仕組み」を加えた。 7 ページについては、並行して作成している「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」でごみ排出量の将来予測が作成されたので、ごみ減量計画にも掲載した。 9 ページから 11 ページの数値は「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に合わせ訂正した。 9 ページ表の「びん・かん」は以前びんとかんそれぞれに算出したが、数量が極めて小さいので基本計画に合わせ「びん・かん」とした。 16 ページの下段の図、市の役割に「三者協働のコーディネート」を加えた。 17 ページの⑮を「実施します」から「推進します」に変更した。 18 ページの冒頭に「評価の欄は、現計画における実施状況について評価したものを示している。3 段階の評価(○:実施、△:一部実施、×:実施していない)を行った。評価の欄が空白になっているものは、現計画では

	今まで実施していないものです。」の説明を加えた。表については事務局が報告した評価の欄を削除した。また、評価の欄で現在実施している事業は、前回空白であったものについても記入した。この素案で空白のものは、現計画においても今後実施する予定のものである。 それでは、今回新たに実施状況の評価をしたものについて説明する。18ページ①の一番下「ごみ出しルールに違反したごみには……」はすでに実施しているので、○とした。その下、「住民が互いに分別・ごみ減量を働きかける機会を作り、支援します。」については、雑がみ説明会などで実施しており、○とした。19ページ④の下から2段目の「児童・生徒自らが行うエコ運動を支援します。」は現在エコキャップの収集について支援しており○とした。「学校給食で食べ残しを減らす工夫をする……」については、今後さらに検討していくということで△とした。 21ページ⑩は今後もさらに機会をとらえて、働きかけていくべきだと言うことで、△とした。 25ページの㉓「家庭で不要となった物品のリユースシステムを充実します」については昨年10月よりリサイクル広場であげます情報・ください情報のリユース情報提供の場作った。今後この制度を充実していこうということで、△とした。同じく㉔の「リユース情報提供のシステムを充実します」についても同様の理由で△とした。 続きまして、26ページ㉗の2項目目「高齢化などにより、ごみ排出が……」については、今年度より、ごみ排出が困難な家庭に対する個別収集の試行を開始しており、△とした。㉘はリサイクル広場を充実させます。に変更し、㉘の1項目及び2項目については、平成20年10月からリサイクル広場の平日開催が実施され、運営にかかわっている諸団体とも協議し、今後も一層の充実を図っていくことで、2項目とも○とする。 28ページについては、新たに「8 計画の推進」の項目を加えた。減量計画見直し後も、継続的に廃棄物減量等推進審議会に対し報告を行い、審議を通じ助言を受け、その内容を施策・事業に生かしていく。 また、29ページ「9 見直しの経過」についても新たに加えた。
会長	この項目について、意見等を受ける。
事務局	中西委員より事前に多くの質問を受けているので説明する。 発言3「先行して見直しが行われている「ごみ基本計画」を配布してください。」 ごみ減量計画の上位にある「ごみ基本計画」が示されなければ、相互の整合を確認することが不可能であり、十分な審議ができないと考えるからです。 基本計画の見直しについては、尾張旭市が尾張東部衛生組合・瀬戸市・長久手町と協業して精力的に推進し、現在完了段階に到達しています。そして、見直しされた内容のレベルは高いと、私は評価しており、短期間で

	ここまで仕上げられた行政の努力に対して敬意を表します。 この基本計画を当市のごみ減量のバイブルとして、施策を推進していくことが極めて重要であると考えます。 私は、たまたま循環型社会推進会議の委員であるため、尾張東部衛生組合から「ごみ基本計画案（2009.2.20日版）」（以下、「基本計画」という）が提供されて、手元にありました。 以下、この「基本計画」を基準にして発言します。について。 ごみ処理基本計画については、3月27日尾張東部衛生組合議会の全員協議会において議員に配布するという手はずになっているので、本日は配布した2枚目以降の抜粋資料をもとに説明する。 発言4 「資料2の13ページ「目標数値」について、基本計画の9ページと対比して、このページのすべてを基本計画のページの内容と同じにすることを提案します。理由は、目標値はまったく同じであり、基本計画の方が、理に適っており、整理されて分かりやすいからです。たとえば、①減量計画には、目標項目に「1人1日あたりの総ごみ排出量」があります。これは単に他の目標値を算術計算で求めるだけのことで、PDCA活動にほとんど意味がないものであると思う。②目標図にしても、中間見直しであるにもかかわらず、中間点である平成19年度の実績との対比について、無関心な内容になっている。」について。 今回の見直しについては旧のごみ減量計画を生かす形で提案がされている。ごみ減量計画では平成19年度の実績の図示がないが、逆にごみ処理基本計画には平成14年度の計画当初のごみの排出状況が分からないものとなっている。ごみ排出量を中間点から比較するという観点ではごみ処理基本計画の表が分かりやすいと思う。行政側としては、この表記に固執することはない。委員の多数決で決めていただきたいので審議をお願いしたい。
会長	本日の資料の13ページの目標の図（ごみ減量計画）と配布資料の9ページの図（ごみ処理基本計画）について審議したい。
谷口委員	両方を合わせることはできないか。
中西委員	目標図に、中間点の表を入れれば一番いいと思う。平成25年度を平成19年度の実績に差し替えるだけでよい。
会長	上の数値目標についてはよろしいか。
中西委員	⑤1人1日当たりの総ごみ排出量については、具体的に活動を行った結果のある目標だから、どういう活動をイメージして（総ごみ排出量が減る）目標値があるのか理解できない。①～④は理解できるが、①②③の数字が達成できて単純に数字を足すと⑤になるということは、目標ではなく計算でしかないという印象である。ごみ処理基本計画にない目標値がごみ減量

	計画にあるということに上位計画との関係で問題があるのでは。
会長	1人1日当たりの総ごみ排出量については、他の資料でも出てくる数字で、15ページの表にもなっている。 目標図については、平成19年度の数字を取り入れるということで、数字目標については⑤「1人1日当たりの総ごみ排出量について」は入れるか、入れないかを決めたいと思う。入れてもいいというかたの挙手をお願いします。
	(入れてもいいという挙手多数)
事務局	発言5 「資料2の15ページの「資源回収率」について、資源回収率の定義を説明してください。何が分子で何が分母ですか。」 資料2の9ページの「回収率」の求め方で、「③(回収量合計)÷(③+⑥(可燃ごみへの混入量))×100」、分子は市と資源ごみ回収団体が集めた資源の回収量になる。分母については、平成20年9～10月に行われたごみの組成調査の結果をもとに可燃ごみに含まれている資源ごみの量を推計したものが⑥になる。(発言7「平成19年度の実績の把握方法を説明してください。」の回答)資源量を分子に、資源量と混入量を足したものを分母として割り戻した数値を「資源回収率」として、どれだけ資源化が進んでいるのかという内容になる。 発言6 「平成19年度実績での、各資源別の分子と分母の絶対値を説明してください。」について、資料2の9ページの資料となる。紙類については、分母が8,219t、分子が5,690tになる。紙パックについては、分母が148t、分子が22tになる。この表(平成19年度の資源回収率算出表)を計算することで15ページの資源回収率がわかる仕組みになっている。 資料2の17ページ。「基本事業の体系」について(基本計画の12～13ページと対比しながら) 発言8「減量計画の事業体系が、基本計画の施策体系と全く異なっています。 何故、異なったものとなっているのですか？ また、異なっていることに対する行政の見解をお尋ねします。 この減量計画の本質について、資料2の1ページに次のように明記されています。「この減量計画は、上位にある基本計画を受けて、具体的なごみ減量施策の計画を定めます」 この減量計画の本質から見て、減量計画の事業体系が、基本計画の施策体系と全く異なっていることはまことに不都合であり、またその必要性を見出すことが出来ません。不都合の最たることは、基本計画の施策とこれ

を実現する減量計画の事業との関係が非常に不鮮明になってしまうことです。」

指摘内容はその通りですが、平成14年度にごみ減量計画も基本計画もスタートしており、その当時から内容が異なっている。今回はそれぞれの中間見直しであり、施策の体系まで完全に合致させるには大幅な見直しが必要となるので、行政としては、中間見直しの段階で施策と事業を完全に合致させることは不可能だと思っている。ただ、個別の事業については、施策ごとに事業が決められているが、それについてはできる限りの整合性を図るよう斟酌した。また、平成26年度については次期ごみ減量計画と一般廃棄物基本計画を作成することになるが、その際には完全なる整合性を図れるよう努力をすることを考えている。

2-5. 基本計画の施策とこれを実現する減量計画の事業との関係について質問します。

基本計画の18ページ。「学校教育を利用する」の4つ目の項目、ここには、次のように書かれています。

「学校給食などにおける食品残渣の資源化と、その環境教育への活用について検討します。平成22年度に開設される新給食センターに設置する生ごみ処理機を題材にするなどして、環境教育への活用を検討していく。」
発言9 「この「食育」施策に対応した計画は、減量計画では、どこに書かれているのですか。書かれていないのであれば、追加してください。」

資料の2の19ページの④に「学校給食で食べ残しを減らす工夫をする等、もったいないという気持ちを育てます」とあり、これが食育に関する施策に挙げられているものとなる。

2-6. 基本計画の施策とこれを実現する減量計画の事業との関係についての二つ目の質問です。基本計画の20ページ。「事業系ごみ対策」の③項。ここには、次のように書かれています。

「公共施設においてごみ減量の率先行動を行う。市の庁舎、公民館、学校等の公共施設におけるごみ排出量調査を実施し、ごみ減量及びリサイクルの推進を率先して行います」

発言10 「この「率先垂範」施策に対応した計画は、減量計画では、どこに書かれているのですか。書かれていないのであれば、追加してください。」について

資料2の22ページ生ごみ処理による減量ということで⑭「公共施設の生ごみ処理について減量化を進めます」ということで、「給食センター、保育園における生ごみ減量化を進めます」という施策がある。ただし、リサイクルについては、まったく記載がなく事務局から提案するが、24ページのリサイクルの推進に記載がないため、一番下の欄に「公共施設にお

	いて、ごみの減量のためにリサイクルの推進を率先して行います」といった表記を追加する形で事務局案を取りまとめたいと思っている。 2-7. 資料2の28ページ。「計画の推進」について（基本計画の28ページと対比しながら） 発言11「この減量計画で進行管理には、「次年度計画を審議する」という概念がないように見受けられます。これを追加することを提案します。」について 「見直し後も引き続き尾張旭市廃棄物減量等推進審議会において、毎年、目標達成状況や施策の実施状況などについて確認していくとともに、結果を次の事業に生かすための審議を通じて、計画推進の確保に努めていきます。」と文言的には表記があるが、下の図式の中には次年度計画を審議するという内容が表記されていないと見受けられるので、助言の右側に「次年度計画策定」といった枠を設けて明確にする形でこの表記を直していきたいと考え、提案したい。
会長	今の説明の中に2つの提案事項があり、それについて審議したい。 1つは、「公共施設においてごみの減量のためにリサイクルの推進を率先して行います」を24ページの㊸に追加するということについて、良いという方の挙手をとる。
	(挙手多数)
会長	挙手多数で提案とおりでお願いしたい。 2つ目は、28ページの計画の推進を事務局案で対応することについて、提案とおりで良いという方の挙手をとる。
	(全員挙手)
会長	事務局案にすることを全員一致で決議します。 回答について質問をされた中西委員はいかがか。
中西委員	ありがとうございました。
会長	議題に対する質問は他にあるか。
福島委員	学校の生ごみ処理についていろいろ聞いたが、学校の給食での牛乳の残りを見るが、すべてがごみになるが、ごみを出さないという計画は別の計画のもののか。
事務局	食育という形で教育委員会と環境部局とが一緒に、ごみの減量を進めていきたいと思う。新給食センターでは食育についての施設も予定にあるので、生徒が実際に見ることで食べ残しがいかに環境負荷の大きいものかを教育をする施設を計画していきたいと考えている。たとえば、牛乳を1本川に流す場合、大変な労力をかけないと真水に戻らないといった教育を

	新給食センターで計画していきたいと考えている。
中西委員	その他で質問したことでもあるが、子供たちの食育についてわれわれが関心を持たなければならないと思う。尾張旭市の小学校のホームページを確認したが、白鳳小学校が食育のキーワードがあり、そこからさまざまな内容が書かれている。校長とも電話で話をしたが、新給食センター建設の際、ごみを減らすまたは食べ物という貴重な資源を生かすということで、審議会の大きなテーマだと思うので、一度教育委員会とも会合を持つなどをする必要があると思う。
事務局	今日受けてすぐということにはならないが、今後の審議を進めていく中で教育委員会等とも新給食センター建設に向けて調整ができるものであれば、審議会として意見を申し述べて、学校教育施設ではあるが配慮を求めたり意見交換をしたりしたいと思っている。
谷口委員	前回の1月28日の審議会での資料でもある、10ページの可燃ごみの組成調査の結果について、前回と大きな差があるがなぜか。
事務局	もとの数値が基本計画と違っていた。
会長	議題2について、以上の内容でよいか挙手をとる。
	(全員挙手)
会長	全員一致で賛成となる。事務局では、本日の意見を考慮して、ごみ減量計画見直し案を修正し、パブリックコメントを実施するという進めていただきたい。 次に3 報告事項に移る。
事務局	【報告 (1) レジ袋削減(有料化)の取り組みについて】 レジ袋削減(有料化)の取り組みについて報告する。資料3のまず1枚目にある実施スケジュールから説明する。 前回の平成21年1月28日の審議会では、1月15日から2月13日までレジ袋削減・無料配布中止に関する協定参加者の募集をしている旨の報告をした。その結果12事業者18店舗の応募があり、3月2日に市役所の会議室で市民団体、事業者、行政の3者により締結式を行った。締結を行った事業者の一覧は別紙のとおりである。なお、詳細については、環境課ホームページに掲載しているので、ご確認いただきたい。 また、3月3日から3月12日の間に、市民団体の方によって各店舗で啓発活動を実施した。 この後は、4月1日より各店舗でレジ袋の有料化が実施され、当初の6ヶ月間については、毎月レジ袋辞退率の報告を受け市のホームページなどで公表するとともに、各事業者においても、自ら公表することとなる。それ以降は年度ごとの辞退率を公表していくことになる。今回応募のなかった事業者についても今後継続的に募集を行い、レジ袋削減の取組みを続け

	ていきたいと考えている。
会長	この項目について、意見等を受ける。
	発言 12 「21年4月以降の取り組み内容を説明してください。」について 4月から9月までの6カ月間については、事業者は毎月レジ袋の店頭での辞退率とレジ袋の削減枚数を行政に報告するとの協定内容になっており、その内容を行政は公表していきたいと考えている。また、秋以降、更なるレジ袋の削減を図ることを目的に、参加していない店舗で状況を確認し、協定参加の依頼を呼び掛けていこうと考えている。 資料3の2ページ。「協力応募店舗」について 発言 13 「どのような内容の協定が締結されたのかを説明してください。特に、「事業者が市民（消費者）に対してどのような約束をしたのか」に関心があります。各々事業者別に約束内容が対比して理解できるような説明を期待します。」について 協定を結ぶ際、各店舗に個別の内容を盛り込んでもよい旨伝えて協定の募集を行ったが、最終的には標準的に示したパターンの内容が多くあった。 その内容は、「レジ袋収益金が生じる場合は環境保全活動や地域貢献活動に還元し、その内容を公表します。収益金が少額であり、有効的な活動での還元が難しい場合は、マイバッグ持参運動ネットワークにおいて還元先を定めます。」であり、標準パターンを示したが大多数がこの内容であり、一部イトーヨーカドーだけ、マイバッグ持参運動ネットワークにおいての還元先を期待しておらず、自前でイトーヨーカドーの考え方にのっとり収益金の還元をするとの内容になっている。 以上、協定の内容に差異がないとのことと、現在市のホームページですべての店舗の協定書の内容を公開しているのでご覧いただけたらと思う。
会長	この件に関する意見について。
中西委員	今のマイバッグ持参運動ネットワークについては、いつまで続けるのか。終わりがあり、一つの活動のために立ち上げたものと理解しているが、いつまでで何をやろうとして、今どの位置にあるか知りたい。
事務局	基本的には大きなハードルであるレジ袋有料化のスタートを切るとの目標を持っているが、マイバッグ持参運動ネットワークの中で収益金に関することを定めたため、ある程度の年月、2年か3年か分からないが、収益金等の状況を勘案しながら、その用途を定めていくという内容が盛り込まれているので、その間は必要な組織だと思っている。ただ、何年もこの団体を継続して存続させようとは思っていないが、事業者と市民団体と行政の三者が協働して取り組む非常に良い活動だと思っているので、レジ袋

	の削減だけにとらわれず簡易包装や白色トレイの削減など消費者である主婦の立場からいろいろな要望を承っているので、事業者とそういった話し合いが持てるのであれば、名称を変えてそういった三者による取り組みができればと行政の思いはある。
会長	この件に関してよろしいか。他にないようなので終了する。 4 その他について事務局から願います。
事務局	中西氏からの発言を紹介する。 発言 14 当審議会の委員として、新給食センターが採用しようとしている生ごみ処理方式についての情報開示を求めます。 理由は、議題2「ごみ減量計画の見直し」の審議においての私の発言の中で触れたように、当審議会の21年度の重要議題であると考えからです。 現在、私が得ている情報では、新給食センターは、排水型生ごみ処理方式を採用するとのことでした。 私は、ただ今持ち合わせている情報の範囲では、排水型生ごみ処理方式とは次のようにしてごみ処理するものであると認識しています。 ①生ごみを粉碎し、バクテリアで処理した後、残ったものを下水に排出する。 ②排出する水は汚れが濃く、そのまま下水に流すことが許可されないのので、流しなどから放流される汚れの少ない水と混合して汚れを薄めて下水に流す。 私は、この処理方法自体、ならびにこの方法の選定プロセスに対して、いくつかの疑問を持っております。 発言 15「新給食センターの生ごみ処理」を当審議会の審議議題とすることを検討することを動議します。 私は、次の視点で審議する必要があると考えています。 ①食品リサイクル法の法の精神尊重という視点での是非 ②当市の生ごみ処理に対する考え方という視点での評価 ③当市の貴重な社会インフラである下水処理施設の処理対象を生ごみにまで拡大することを是認することの是非。 ④基本計画に定めている民間事業者に対する率先垂範施策という視点での評価。 ⑤基本計画に定めている食育施策という視点での評価 以上について、一括して回答する。 新給食センター建設に伴う情報については、本日の教育委員会教育行政課の予算の資料で示した通り、情報は教育委員会教育行政課が持っている。3月議会でも多数の請願が出ており、建設場所などの情報も含めて市民への説明が不足しているとの意見が出ているため、教育行政課では現在の新給食センターの情報などの市民の要望があれば逐一相談する窓口を

	設置していると聞いている。また、給食センターは教育施設である。教育委員会で審議され、給食共同調理場運営委員会という組織もある。そこに市民も参画しており、そちらで審議されているものであるため、本ごみ減量等推進審議会において新給食センターの内容について審議していくというつもりは行政側としては持ち合わせていない。 ただし、環境施策やごみ減量施策として、環境審議会でも同じであるが、環境負荷の少ない機器の導入について当然要望できる内容だと思うので、今後情報提供を教育委員会・教育行政課に求めていくという審議会委員の総意があれば行政として努めていきたいと考えている。
会長	発言 14・15 について意見を求める。
中西委員	発言 15 について、一番言いたいのは、紙というものは 15 年前までは燃やして当たり前だったが、今は分けて資源化するのが当たり前になっている。食料についても、今は貴重な資源でバイオ燃料や肥料にするなどリサイクルするという精神で食品リサイクル法が設定されており、ここでもリサイクルが優先され、どうしてもだめなものは処理するとある。 それに対して今回の計画では、リサイクルについてあきらめてしまい、ごみを無くしてしまう。今は燃やしているのを今度は下水に流すということに対してどうなのだろうかという根本的な考え方の問題である。一方では子供には食育で食べ残しをしないようにとか、食のリサイクルで食べ物の循環について教育している中で、一方子供の見えないところで密封された機械の中で処理をし、地下の下水に流し処理をするという、リサイクルを断ち切ってしまうことに対して、十分審議されているかということが気になる。 一方では、いろいろな検討の上決められたとのことだが、実は資料請求したところ検討過程の資料は何もなかったという状況であった。いろいろ検討したかもしれないが客観的に説明できる資料がまとまっていないという状況を確認している。良い悪いということはそれぞれの価値判断と思うが、やはりきちんとした検討過程でそこでの判断基準を皆でみて結論を見出して決めていかないと禍根を残すと思う。また、事業者に対して率先垂範するというのが、行政が導入する消滅型の生ごみ処理機をスーパーや青果市場などにも率先垂範することになり、リサイクルせずに下水に流すということで、市の公共施設がそういった使い方をしてよいのだろうかという社会資本の使い方の考え方についても整理されないまま導入されていくということについては、ボタンの掛け違いをしてはいけないと思い提案をしている。
会長	発言 15 に関しての事務局の回答で、当審議会での審議議題とすることについては否定的であったが、その代りに審議会に対応できる範囲については取り上げて審議会でも話していくという説明であったが、新給食センターの生ごみ処理を審議会の審議議題とするのか、事務局の説明のように新

	給食センターについては担当課に任せ、審議会で審議可能な項目については取扱する項目を限定して取り上げていくということによろしいか。
事務局	基本的に機器の導入にあたって、どれだけ審議されているかというのは把握していない。下水道に一方的に負荷をかけて将来的に禍根を残すような施設であってはいけないので、その点を踏まえて慎重に審議していただきたいという要望は出せると思う。
会長	要望ということで教育委員会・教育行政課に提出するという提案である。
中西委員	こういう視点でやってくださいということを要望するということだと思ふ。下水道課に大丈夫かどうかを確認してきたが、大丈夫とのことだった。下水に流す水の基準があり、その基準内なら大丈夫だということである。しかし、考えているのはそういった視点ではない。ところが、教育行政課は下水道課にOKをとったとのことしか市民に答えてくれない。本当によいかということ（教育行政課の回答）はそういうことである。 視点をきっちり示して、その結果を堂々と市民に説明できるような検討を行い、その上で決めていただきたいということである。
会長	それでは、この審議会の審議議題とはせずに、教育行政課や下水道課それぞれの担当課に対して、今の発言の趣旨や審議会の内容を踏まえて、事務局から提言するという形で積極的なかわりを持っていくということで、判断を仰ぎたい。
	(全員挙手)
谷口委員	簡単に判断するが、難しい問題である。
中西委員	関心を持って、緊張感を持って取り組んでいただくというのが大事であると思う。
事務局	何を減らすかによって、何がベストかという選択でもある。
中西委員	それで、これを選んだから、こういった心配もあるという形でやっていくことだと思う。その説明ができないとなると悪い所が目についてしまう。それではどうしようかという話ができるような形でスタートできなければならないと思う。ベストはいらないと思う。
事務局	指定ごみ袋の円滑な流通について このことに関して、平成21年1月28日の当審議会において、市から「指定ごみ袋取扱店組合と協議して改善の方向を模索したい」との意向が示されました。 発言 16「指定ごみ袋の流通改善について、特に、近々新設される可燃ごみ用の10リットル袋と20リットル袋を中心に近況を説明してください。」について 10リットルのレジ袋型のごみ袋については、先の審議会で承認いただ

	き、現在指定ごみ袋取扱店組合を中心に作成が進んでいる。本来では4月1日よりレジ袋有料化が進むのでそれに合わせての方がベストであるが、若干製造が遅れており、4月の中旬ごろに組合に納品され、市場に出回ると聞いている。また、10リットル、20リットルを取り扱っている店舗が少ないという市民からの声も反映し、4月中ごろに市役所環境課窓口と環境事業センターの窓口で市民向けに委託販売を行い、公金では行わないが組合から委託を受けて、市民の要望があればその分を販売して提供していくような善処はしていきたいと思っている。
中西委員	組合として、あるいは商工会として取扱店舗と取り扱い品目のホームページを作るということを聞いているが、状況はどうか。
事務局	行政としてはそのような内容で作っているという内々の話は聞いている。
中西委員	時期はいつか。
坂口委員	4月中に整備したいと考えている。
会長	これで、その他の項目は終了したいと思う。
事務局	本日素案を示した尾張旭市ごみ減量計画の後期計画については、今日意見をいただいた部分を修正し、パブリックコメントを予定している。募集期間が30日以上という取り決めがあり、4月半ば以降になると思うので、パブリックコメントの内容をご覧いただくようお願いする。その結果を再度審議会の議題として承認を受けたのち、市長決裁を経て正式な計画として公表する。
会長	本日、各委員からたくさんの意見が出されたが、事務局は、意見等を参考にして、事業を進めていただきたいと思う。 以上をもって、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会はすべて終了する。